

令和 2 年御嵩町議会第 1 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 2 年 2 月 5 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 2 年 2 月 5 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 2 号 工事請負契約の変更について

議事日程第1号

令和2年2月5日（水曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 工事請負契約の変更について

日程第4 議案の審議及び採決 2件

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 工事請負契約の変更について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（1名）

9番 加藤 保郎

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 伊左次 一郎
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 亀井 孝年
企画調整 担当参事 長屋 史明	教育参事兼 学校教育課長 山田 徹
総務防災課長 須田 和男	企画課長 山田 敏寛
亜炭鉱廃坑 対策室長 筒井 幹次	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 治 彦

議会事務局書記 丸 山 浩 史

開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。したがって、令和2年御嵩町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、加藤保郎議員から本日欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

令和2年御嵩町議会第1回臨時会を開催の御連絡をさせていただいて、皆さんには早朝よりこうしてお集まりいただきました。ありがとうございます。

本日の議案は、いずれも亜炭廃坑地下充填の件であります。第1号議案が契約の締結、第2号議案が契約の変更であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番 岡本隆子さん、12番 谷口鈴男君の2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、令和2年1月31日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日令和2年2月5日の1日とすることに決定しました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に上程されました議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、附議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第1号 工事請負契約の締結について、議案第2号 工事請負契約の変更について、以上2件、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 筒井幹次君。

亜炭鉱廃坑対策室長（筒井幹次君）

おはようございます。

今回は、臨時会への御対応、まことにありがとうございます。

それでは、議案第1号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第5-3-3期防災工事です。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札です。3. 契約金額は5億8,630万円です。4. 契約の相手方は飛島・本州緑化特定建設工事共同企業体、代表構成員は飛島建設株式会社岐阜営業所、構成員は株式会社本州緑化建設です。

続いて、資料つづりの1ページ、2ページをお願いいたします。

こちらには、工事請負仮契約書の写しを添付しております。工期は令和3年2月19日までとしております。

1枚めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

入札執行結果公表一覧表を載せております。

お隣の4ページに移っていただきますと、工事の施工区域を示した図面を載せております。

工事対象区域は中地内の顔戸及び長瀬で、現在施工中の第4期地区、第5-3-1期地区に隣接する区域、面積にして1万8,511平方メートルとなります。工事の概要としましては、右下の枠内に各工種の数量を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第1号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号 工事請負契約の変更について説明をさせていただきます。

議案つづりのほうにお戻りをいただきまして、2ページをお願いいたします。

令和元年御嵩町議会第3回臨時会、議案第48号で議決された、工事請負契約を次のとおり変更するため、議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、令和元年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第5-3-1期防災工事です。2. 契約の金額、6億7,463万円を7億7,113万800円に変更するものです。3. 変更の理由は、工事施工区域の追加による増額です。4. 契約の相手方は徳倉・御嵩重機特定建設工事共同企業体、代表構成員は徳倉建設株式会社岐阜営業所、構成員は株式会社御嵩重機建設です。

続いて、資料つづりの5ページ、6ページをお願いいたします。

こちらには工事請負仮変更契約書の写しを添付しております。

続いて、7ページをお願いいたします。

工事対象区域を示した図面を添付しております。

施工箇所は長瀬地内、現在施工中の第5-3-1期地区の北側で隣接する区域、面積にして6,890平方メートルを追加し、全体で3万3,120平方メートルとするものです。工事の概要としましては、右下の枠内に各工種の変更前と変更後の数量が掲載してありますので、御確認をお願いいたします。

以上、議案第2号 工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は9時20分といたします。

午前9時09分 休憩

午前9時20分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第1号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第2号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（高山由行君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま上程させていただきました第1号、第2号議案について議了をしていただきましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

以前から説明をしておりますように、入札そのものも差金が多く出るようになっておりますし、御嵩町としてはそうした差金等々が出てれば、もっと広い面積を地下充填できるということで、本当に喜ばしい状態になってきていると思えます。その分、こうした臨時議会等々で、ふえた面積分を業者にそのままのプラントを使って埋めてくれないかということでの契約に至ることがたびたび出てきます。契約変更も非常に多くしなければいけないという現状にもあります。

また、入札差金、大きなものをプールしておいて、そこで基本的にもう1カ所ふやして埋めるかということも今しております。

この事業に関して、私はスタート地点から3つ担当者に言いました。1つは、お金は全て使い切れということでありまして。もちろん大事に使うということでありまして、御嵩町にそれだけのお金を地下充填に使う能力はないと思われたら、予算はどんどん減っていくぞという

ことで、絶対に使い切れということ。また、工期等々の期限は厳守せよということでもあります。これも能力の問題で、将来の予算獲得に支障を来す場合がある。そして、絶対にあってはならないのは、火のないところではなく、火もないのに煙を立てるということです。つまりは贈収賄に関連するような、そうとられるような行動は絶対にするなど。たとえコーヒー1杯割り勘で飲んでも、一緒には飲むなどということをきつく言っております。幸いこれまでそういううわさも全く出てきておりませんので、大変ありがたく思っておりますし、中央、東京との信頼関係もしっかりとできていると感じているところであります。今週東京へ行くわけでありませうけれど、2回行くことになっておりますが、いよいよ6月が大きな山場、そして12月が補正予算ということで、そこまでの動きが非常に大切になってくるというふうに思っておりますので、皆さんにも御協力をお願いしたいと思います。

また、今、世界中ではコロナウイルスが席卷しておりますが、現状はまだパンデミックの状態ではないということをWHOが言っております。そうしてしまえば、そういう表現を使わざるを得ないような状況になったら、もっと人間の動きが規制されていくということになるかと思えます。

ただ、冷静に考えてみると、年間でインフルエンザについては毎年地球上では1,000万人以上の罹患者がある、そして死者も数十万人という数字になるそうであります。そう思うと、新ウイルスですので油断はしてはいけませんけれど、通常きちんと衛生的に生活をしていれば、それほど問題ではないというふうに正しく恐れていくことが大切かと思えます。

いずれ御嵩でも発生することがあるかと思えますが、そのときにはしっかりと情報公開をし、説明責任を果たしてまいりたいと思っておりますので、皆さん御自身も私も含めて、高齢者になってきましたので、気をつけていただいて、3月定例会、長丁場になりますけれども乗り切っていただきますことをお願いしまして、私のお礼の言葉とさせていただきます。御苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これもちまして、令和2年御嵩町議会第1回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前9時27分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 岡 本 隆 子

署 名 議 員 谷 口 鈴 男